平成２５年（フ）第１０４３号
東京都墨田区菊川３丁目13番３号　ＫＳビル３Ｆ
破産者　有限会社日の出企画
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０４４号
東京都江東区亀戸６丁目22―１　シティコア亀戸３Ａ
破産者　近藤日出男
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０４７号
東京都世田谷区深沢６丁目14番８号深沢6142Ｆ
破産者　株式会社ｈｅａｄ・ｖｏｉｃｅ
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０４８号
東京都世田谷区深沢６丁目14番８号深沢614マンション２Ｆ
破産者　株式会社ビーマジック
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０４９号
東京都世田谷区深沢６丁目14―８　深沢614―202号
破産者　人見　訓聡
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０６３号
東京都渋谷区松濤２―19―２
破産者　ハイダウェイ・ファンタスティック・レストランツ株式会社
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０６４号
東京都荒川区西日暮里１丁目43―４
破産者　長縄　正和
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１０２号
東京都台東区台東４丁目32番７号
破産者　株式会社ヨシトモ工房
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１０３号
東京都台東区東上野１丁目17―１―２Ｆ
破産者　荒川　　功
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１２８号
東京都世田谷区世田谷１丁目10番15号
破産者　有限会社クライム
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１２９号
神奈川県横浜市青葉区市ケ尾町1065―８　市ケ尾森ビル十番館201
破産者　吉野　　稔
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１３７号
東京都新宿区高田馬場１丁目28番５号
破産者　株式会社クラウドナイン
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１６６号
東京都墨田区江東橋４丁目22番10号
破産者　株式会社アヴァンティ
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１７２号
東京都足立区加賀２丁目６番17号
破産者　有限会社東京セブン工業
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１７３号
埼玉県川口市安行出羽５丁目８―４　ロイヤルコーポＢ―203、開始決定時の住所東京都足立区加賀２丁目６―17
破産者　亀屋　和明
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１９２号
東京都渋谷区東１丁目２番３号
破産者　コンクエスト株式会社
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１９３号
埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷51―３―305
破産者　中尾　智彦
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２３６号
埼玉県本庄市児玉町児玉1648番地２
破産者　有限会社光商事
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２６８号
東京都中央区日本橋人形町１丁目２番７号
破産者　株式会社鈴鹿
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２６９号
東京都練馬区石神井台８丁目４―４　石神井台サンハイツⅢ201
破産者　高部　大幹
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２９７号
東京都渋谷区神山町43番２号
破産者　株式会社ミュール
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部